



一時的にお子さんを預けたい時は・・・

そんな時、和光市の子育て支援サービスには、一時保育事業とファミリー・サポート・センター・緊急サポートサービス埼玉があります。

一時保育事業

就労、通院、リフレッシュなどの理由で一時的に保育ができないときに、日中、お子さんをお預かりします。
一時保育室で保育園と同じ生活リズムで保育士と過ごします。



種類	利用内容	利用期限	申込開始日	申込期限	提出書類
非定型	保護者の労働・職業訓練・就学	6か月以内 週3日	利用希望日の1か月前の初日 4～9月分→3月初日 10～3月→9月初日 曜日不定期、夏・冬・春 休みのみは月毎	利用希望日の1週間前まで	勤務証明書 学生証 教材のコピー
緊急	保護者の病気・出産・災害・事故・看護・介護・葬儀等、	1か月以内 個々の状況により判断	利用希望日の1か月前の初日	利用希望日の1週間前まで	診断書、領収書
リフレッシュ	保護者のリフレッシュ及び習い事・社会的行事（入園式・学校行事・結婚式等）・引越・求職活動	1か月以内 4日。原則延長時間の利用はできません	利用希望日の1か月前の初日から	利用希望日の1週間前まで	習い事・行事のおしらせ等
育成保育	障害児の保護者の家庭保育に伴う心理的、肉体的負担の軽減等	6ヶ月以内 週3日、個々の状況により判断	利用希望日の1か月前の初日から	利用希望日の1週間前まで	こども福祉課にお問い合わせください。

【対象児童】

市内在住、
生後57日～就学前

【利用時間】

月～土曜日

8:30～16:30

延長利用時間

7:30～8:30、

16:30～18:30

土曜日 18:00 まで

【利用料金】

2,200円（8時間）

1,200円（4時間）

【延長料金】

30分毎 200円

給食・おやつ・離乳食あり。

■実施園及び問合せ（育成保育を除く）

みなみ一時保育室（20名）

☎450-4643

しらこ一時保育室（10名）

☎464-0140

しもにいくら一時保育室（10名）

☎452-6834

ゆめの木一時保育室

ゆめの木保育園自主事業として実施しています。市の委託事業とは利用方法と内容が異なりますので、和光市ホームページで確認をしてからご利用ください。

和光市ホームページに各一時保育室の空き状況と事業の詳細が掲載されていますので、ご覧ください。

和光市ファミリー・サポート・センター



「子育ての手助けをしてほしい方」（依頼会員）と「子育ての手助けができる方」（協力会員）が地域の中で行う相互援助です。協力会員さんのお宅でお預かりします。

【対象児童】 生後43日から12歳までのお子さん

【援助内容】 早朝・夜間など保育時間外の預かり、保育施設までの送迎、登校前や放課後の預かり、軽度の病気の預かり等

【報酬】 平日 7:00～19:00 360円/30分 平日の左記時間外及び土、日 420円/30分

*和光市産前・産後サポート事業と和光市児童夜間養育事業はP9をご覧ください。

■問合せ/ファミリー・サポート・センター ☎464-1111 直通 ☎424-9126

緊急サポート事業

【対象児童】 0歳児から原則小学校6年生まで

【援助内容】 病時保育、緊急時一時保育、宿泊を伴う保育

【料金】 *詳細はP9をご覧ください。

■問合せ/緊急サポートセンター埼玉 ☎048-297-2903

HP : <http://ikudou.blogzine.jp/kinkyusaitama/>